

荒川区議会6月会議が開かれます（6/20～7/5）

介護・福祉・子育て・産業など
区民の暮らしを守るために全力…

6月会議 提出予定議案

提出案件	内容	審議委員会
手話言語条例	手話の理解促進・普及・環境整備の基本理念制定	福祉区民会議
特別区税条例の改正	たばこ税の段階的引き上げ、加熱式タバコの課税方式の見直し、障害者等の非課税限度額10万円引き上げ、前年所得金額2,500万円を超える時は基礎控除、調整控除を適用しない。	
家庭的保育事業等の設備及び運営の基準委嘱する条例の改正	認可保育園、こども園・幼稚園に限られていた連携施設に小規模保育所、事業内保育所も加えることが出来る。食事は自園調理が原則だが、事業者から搬入も認める。	文教子育て委員会
運動場の設置、管理に関する条例の改正	東尾久運動場多目的広場の拡張整備に伴う使用料を定める。多目的広場2時間350円を1000円（中学生以下300円を400円）駐車場2時間上限800円の範囲で規則で定める。	
町屋五丁目住宅外壁改修工事請負契約	制限付き一般競争入札契約金額405,972,000円（落札＝進興・増岡建設共同企業体）	総務企画委員会
包括外部監査契約の締結	第三者の専門的見地での監査・松本香公認会計士・8,265,240円を上限とする額	
廃棄物の処理及び再利用に関する条例の改正	持ち去り根絶のために委託業者以外の収集運搬者の罰則、実施団体や回収業者の登録、拠点や団体名の表示、車両掲示、ゴミ集積所の金属等の廃棄物も持ち去り禁止対象にする。	建設環境委員会
公園条例の改正	荒川自然公園を都市公園に位置付ける。	
特別区道317号・318号の路線認定	南千住3丁目101番～121番・南千住7丁目71番～南千住4丁目346	

（仮称）日暮里地域活性化施設建築工事

5月23日入札

予定価格 732,196,800円（事前公表）

一般競争入札

中村・ADEKA建設共同企業体	辞退
進興・三芳建設共同企業体	辞退
東・工藤建設共同企業体	辞退

入札に参加した全者が辞退したため不調

（仮称）日暮里地域活性化施設建築工事（日暮里織維街に建設）契約が不調となり6月会議に契約議案が提出せなくなりました。も区の提示した予定価格7億3千万円余りは価格が合わず辞退。そのため完成予定が大きくずれることになります。要因は、資材の値上がりと人材の不足が大きいと

（仮称）日暮里地域活性化施設建築工事（日暮里織維街に建設）契約が不調となり6月会議に契約議案が提出せなくなりました。も区の提示した予定価格7億3千万円余りは価格が合わず辞退。そのため完成予定が大きくずれることになります。要因は、資

新しい議会構成後初めての本格議会が6月20日から7月5日の日程で開かれます。区長提出の議案は、手話言語条例など計10件が予定されています（左表参照）。身近なところでは、工事中の東尾久運動場多目的広場の

拡張工事に伴う使用料（2時間一般350円を1000円、中学生以下300円を400円）や駐車場料金（2時間上限800円）とする議案。荒川河川敷のグランド使用料と同じにする

ことですが、せめて小中学生については無料にしても良いと思います。他の議案も区民の身近に関わる重要なもので、東尾久運動場多目的広場の

横山幸次

区政報告 ニュース

697

2018年6月10日

発行 日本共産党区議会

3802-4627

fax 3806-9246

arajcp@tcn-catv.ne.jp

横山区議事務所

荒川区町屋5-3-5

3895-0504

Eメールアドレス

kouji.office@gmail.com

町屋事務所のメールアドレスを変更しました。
kouji.office@gmail.com
です…

荒川区は「読書を愛するまち・あらかわ」を宣言。区民の読書環境整備を区上げて取り組むことは、大事であり、実効性のある取り組みが期待されます。そのためには、図書館、特に地域図書館の充実が必要ではないでしょうか。身近にあるからこそ「読書のまち」の中核となると思っています。そんなこともあって久しぶりに町屋図書館に出かけると、手作りの「まちや」が出てくる本コーナーを発見。目に入つたのが高村薫さんが直木賞を受賞

読書のまち荒川を宣言…もつと地域図書館を大事に町屋図書館で「町屋が書いてある本コーナーにあつたのは

裏面 2018年度の
保育・待機児童…など

定例法律相談会

7月2日(月)
午後6時～8時

横山区議事務所

弁護士と横山区議が相談をお受けします。お急ぎの場合は、北千住法律事務所の相談日などご紹介します。

生活相談は、随時受付ています。

TEL&FAX 3895-0504

不在時は、留守電へ、後で連絡します。

区役所控室 3802-4627



荒川区は「読書を愛するまち・あらかわ」を宣言。区民の読書環境整備を区上げて取り組むことは、大事であり、実効性のある取り組みが期待されます。そのためには、図書館、特に地域図書館の充実が必要ではないでしょうか。身近にあるからこそ「読書のまち」の中核となると思っています。そんなこともあって久しぶりに町屋図書館に出かけると、手作りの「まちや」が出てくる本コーナーを発見。目に入つたのが高村薫さんが直木賞を受賞

読書のまち荒川を宣言…もつと地域図書館を大事に町屋図書館で「町屋が書いてある本コーナーにあつたのは

荒川区の 保育事情

**2018年度の認可保育園不承諾271人
「今後も保育需要増加が予想される」(区)**

「待機児童減少」というが…隠れ待機児童の実態も、認可保育園の希望者全員の願いに応えるときです

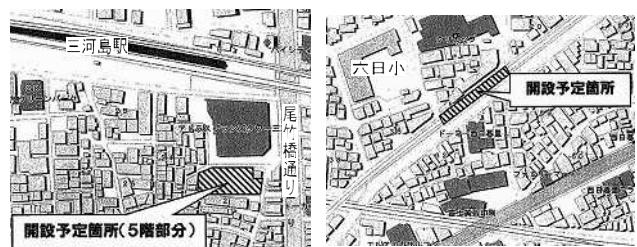
4月新規入園の申込み・不承諾・待機児のまとめが報告されました（左表参照）。

保育園新規開園（4園）
定員一部6月受入）や入園申込
みが84名減つて、認可保育園入
園不承諾者数は昨年より143
名減少しました。しかし、認証
保育園や保育ママなどを除けば、
192名が保育サービスを受け
られませんでした。

：「隠れ待機児童の実態も
の願いに応えるときです
なつてこられる方がうなで全地域最
高となつてこますが、要因など
も明らかにすべきです（左表中）。
「隠れ待機児童」も含め
た対策を基本に対策を
今年度、区は待機児童が減つ
たことを強調しています。しか
し、すでに述べたように認可保
育園を希望したが入ることがで
きなかつた不承諾者は、その後
認証保育園や保育ママで対応し
ても「認可保育園の待機児童」
であることに変わりありません。
また諸事情から仕方なく育休延
長した方も待機児童にカウンント
すべきではないでしょうか。
保育利用率も年々高まつてい
ます（左表下）。委員会の質疑

来年開設の私立認可保育園が2園… 高架下とビル5階ですが安全対策は？

区は、新たに来年度開設の私立園認可2園について文教・子育て支援委員会に報告。一つは、京成線高架下（区内で高架下は2カ所目）、もう一つは、三河島駅近くの5階建てビルの5階部分にいずれも同一事業者がつくるものです（下参照）。高架下の騒音や振動の影響の検証も必要です。同時に、規制緩和でビルの高層階にも保育園設置が可能となり、今回区内ではじめて5階に保育園がつくられることになります。火災や大地震などに際して、ゼロ歳児をはじめ子どもたちの安全な非難は可能なのか、2方向避難路確保だけで大丈夫なのか…などなど問題があると思います。区として子どもの安全第一にした対応が求められます。



西日暮里6-21京成高架下(341m²) 0才~5才 60名
2019年4月開所予定 (上右地図)
東日暮里6-2ビルの5階(320m²) 0才~5才 50名
2019年7月開設予定 (上左地図)
事業者は、いずれも「株式会社の森」

今年度の不承諾と待機児童数

	2017年度	2018年度	昨年比
認可保育園申込者数	1609	1525	84
入園承諾者数	1189	1248	59
認可保育園入園不承諾者数	420	277	143
待機児にかかる費用			
認証保育所	56	35	21
保育ママ	79	39	40
定期利用		11	11
小計	135	85	50
その他			
単独園希望	17	25	8
隣接園入園せず	36	31	5
内定取り消し	0	0	0
書類不備	3	5	2
育休延長	27	42	15
求職活動休止	21	9	12
小計	104	112	8
待機児	181	80	101

地域別・年令別待機児童数 [指數20以上]

	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	計	昨年比
南千住	0	6 [1]	0	0	0	0	6	35
荒川	0	6	2	0	0	0	8	22
町屋	3 [1]	7 [3]	4 [1]	0	0	0	14	11
東尾久	7 [1]	7 [2]	3	0	0	0	17	7
西尾久	2	9 [1]	9	0	0	0	20	1
東日暮里	0	7 [2]	0	0	0	0	7	18
西日暮里	0	7	1	0	0	0	8	9
合計	12 [2]	49 [9]	19 [1]	0	0	0	80	101

保育利用の推移(4月1日現在)

	2016年	2017年	2018年
就学前人口	10,684	10,692	10,550
保育定数	5,305	5,851	5,851
保育利用数	4,997	5,405	5,405
保育利用率	46.8%	49.3%	51.2%

今週のデータ 生活保護利用 わずか23% 保護基準以下所得は705万世帯

（収入から税、社会保険料などを差し引いたもの）で暮らす世帯が2016年は705万世帯、うち実際に生活保護を利用していた世帯は22・9%（161万世帯）だと厚生労働省の推計でわかりました。格差と貧困が広がるもど、国民の暮らしを守る最後のセーフティーネット（安全網）の周知と利用しやすくするための制度改善が大きな課題であることを改めて裏付けました。現行の生活保護は、所得が保護基準（最低生活費）以下でも、預貯金が最低生活費の1ヶ月未満とほとんど

生活保護基準以下の低所得世帯数 に対する被保護世帯数の割合

	2007年	2016年
所得のみ	15.3%	22.9%
預貯金を考慮	32.1%	43.7%